

(様式第3号)

令和6年8月5日

登米市議会議長 関 孝 様

会派 大地の会
代表 佐々木 幸一

調 査 報 告 書

調査の概要は次のとおりであります。

記

1. 調査目的

①食のまちづくり計画について

「個人に対する食育」と「食によって地域経済を育む」という本市独自の食育観のもと、食関連産業の人材育成や食育ツーリズムと近年特に精力的に取り組んでいる「地域経済のための食育」の双方向から推進に努め、市民一人一人および地域全体の「ウェルビーイング」をめざす取組を調査・研究する。

※ウェルビーイングとは、「良い状態」「よく在る」という意味を表す言葉であり、世界保健機関では、「身体的・精神的・社会的に良好な状態」としている

②身の丈 MaaS プロジェクトについて

自動運転は国内初のレベル4での実用化を達成し、デマンドタクシーは郵便局と連携した貨客混載の実証を行うなど、MaaSの先進的な取組を調査・研究する。

③福井県立恐竜博物館について

指定管理施設において、小規模な野外の恐竜パークを検討していることから、恐竜のサイズや機能による一体あたりの価格等の調査と、恐竜の配置計画図、五感で感じる子供から大人まで楽しめる空間づくりについて調査・研究する。

2. 調査先

①福井県小浜市 ②福井県永平寺町 ③福井県立恐竜博物館（勝山市）

3. 調査期間 令和6年7月23日（火）～ 令和6年7月25日（木）

4. 調査の経過と結果と並びに所感 別紙のとおり

5. 添付書類 調査先の説明資料

6. 調査者氏名 5名（佐々木幸一、佐藤千賀子、武田節夫、中澤宏、岩渕正弘）



日 時:令和6年7月23日(火) 午後3時から5時まで

視察地:小浜食文化館(福井県小浜市)

調査テーマ:食のまちづくり

地方分権の時代に特色あるまちづくりが求められる中、2000年8月、小浜市は全国に先駆けて「食のまちづくり」を開始した。

「あるもの探しのまちづくり」にこだわる中、このまちの最大の魅力として古代には朝廷に塩や海の幸を献上する御食国(みけつくに)のひとつとして、後の時代には北前船の寄港地や、京の都に魚介類を運ぶ鯖街道の起点として、その豊かな自然の恵みは「若狭もの」として広く知られてきた。誇れる歴史に裏付けされた地域の豊かな食資源(御食国・鯖街道・などの豊かな食材・伝統行事・行事食・郷土料理・加工技術など)の数々に着目し、それらを活かしたまちづくりに踏み出したのである。

食のまちづくりでは、小浜市が持つ有形・無形の食資源の数々を2001年に制定した食のまちづくり条例によって、改めて確認し共感しあうとともに、つなぎ合わせて、地域の大きなチカラとしてきた。

そのチカラを栄養として、大きな木を育てるのが食のまちづくりのイメージとなる。木の幹には「食によるまちづくり」があり、その幹から産業の振興、環境保全、福祉及び健康の増進、教育及び伝承、観光及び交流、食の安心安全などの枝が伸び、さらにそれぞれの枝に具体的な事業の枝が伸びていく。

キッズ・キッチンや校区内型地場産学校給食、海を活かした体験型観光、さらに「鯖、復活」プロジェクトなど、生き生きと枝が伸び、花を咲かせていた。

市、市民、事業者、そして御食国大使の皆様など、地域内外からも応援してくださる人々の手で、この食のまちづくりの木を大きく育て、どの枝にも沢山の花を開花させ、食のまちづくり条例に掲げた目標「個性的で表情豊かな小浜市の形成」に取り組んでいた。

特筆すべきは、「ウェルビーイング」の精神であり、「食で人々の幸せと地域の豊かさが実感できるまち」であり、食育から伝承、産業振興まで満足の深い全体幸福を目指していることである。

登米市は、江戸の食を支えた本国米の産地としての誇れる歴史は薄れ、学校給食は教育から効率を重視したセンター化に舵を切った。歴史に学び、誇れるものを発展の力に活かしていなかったことを反省する。

今後は、あるものに誇りと一貫性をもって取り組まなければならないと感じてきた。

日 時：令和 6 年 7 月 24 日（水） 午前 10 時～午前 11 時 45 分

場 所：福井県永平寺町役場 議会 円卓会議室

出席者：永平寺町議長 中村勘太郎氏、説明者：総合政策課補佐 山村 徹氏

内 容：自動運転の取り組みと貨客混載の実証運行について

1. 自動運転と貨客混載の実証運行に至った背景と経緯

人口減少の傾向が続き、それに伴い公共交通も縮小しつつあるなかで、高齢化が進み、移動手段の確保が課題となっていた。人手不足に備えて自動運転の可能性、将来性に備えて国土交通省の実証運行に応募し採択され、2023 年 5 月に初の自動運行装置（レベル 4）許可を取得した。

具体的に取り組む背景は次の点にあった。

- ① 高齢者による交通事故の増加（福井県全国ワースト 2 位）
- ② 公共交通のドライバー不足（バス事業者の視点からの自動運転）
- ③ コミュニティバスの利用者の減少

また、デマンドタクシーによる「貨客混載実証」を実施。これは自動運転の実証に向けて取り組んでいるが、今をどうするという事で、デマンドタクシーの「近所タクシー」を実施している。この事業を活用し、日本郵便と貨客混載の実証運行に取り組んだ。

2. 実証運行に要する経費

①自動運行の車はゴルフカートを改良したようなもので、1,000 万円ぐらい。道路に敷設した電磁誘導線は 1 メートルあたり 3,000 円で、2 キロメートル敷設する。ほかに遠隔操作室に 2 人が配置されている（3 台の車を 1 人の監視者で対応）

②国の地域新 MaaS 創出支援事業を活用することで 10 分の 10 の補助となり、町としては負担していない。国の事業として 2,000 万円ほどになる。

3. デマンドタクシー「近所タクシー」の取組と成果

① 自家用有償旅客運送の制度により、地域住民がドライバーとなって運行する共助の移動サービス。事業者のデマンドタクシーとの違いは、地域住民がドライバーとなるため、地域の利用者に声をかけて人を集めることができる。そして感謝されることに喜びを見出している。1 か月乗り放題で 4,000 円と、利用する人にとっては利便性が高い。

② 課題は事業者への経営圧迫など地域の合意形成が必要となる。

- ③ 成果は、生活移動を近所タクシーが担うことで、交通事業者は2種ドライバーを観光移動に振り向けられる。また、コミュニティバスの3倍以上の利用者が増えた。便利だと利用が増える。

4. 自動運転および貨客混載の取組による効果と今後の課題

- ①自動運転～現在は利便性、経済性、安全性の点では人が運転したほうが良いが、今後の可能性として「地方の公共交通において採算性とは何か」を模索しながら、地域の交通体系を考えていけば導入コストも低減できる。

課題は、周辺交通者の自動運転への理解を高めていくこと。

- ②貨客混載事業～配達はゆうパックのみで郵便物は日本郵便のコンプライアンスにより、「車内に乗客がいる状態での宅配行為は禁止」という制限があり、人を目的地で降車させてからその後荷物の宅配を行うという手順になる。郵便局にとっては、仕事の減量にはなるが減員にはならない。

また、信書（郵便物）の配達ができない。今後、郵便法などの改正、規制緩和がなれば、ビジネスとしては成立するものの小さい地方では導入が難しい。

国には「効果が出ない」と報告するとのことであった。

5. 自動運転および貨客混載の今後の方向性

- ①自動運転～永平寺町では今後も国と連携して実証は続けるという。

現在は、人が運転したほうが経済性、利便性、安全性に優れるが、こうした実証を続けて地域交通の持続性につなげられる方法と技術の開発を進める必要がある。自動運転は今すぐに住民の生活の足にはなれない。自動運転で何を解決するのか、何を指すのかが大事と感じた。

登米市も情報を収集し、可能性を追求してほしい。

- ②貨客混載～この事業の中では実証としては可能だがビジネスとしては実装するには課題が多い。混載できる車の開発ができれば可能、拠点間輸送は成立する。

調査日：令和6年7月25日（木） 午前10時～11時45分

場 所：福井県立恐竜博物館、かつやま恐竜の森

説明者：副館長 辻 俊之氏、研究員（博士） 藺田哲平氏

1. 概要・所見

「恐竜王国」という形での情報発信を通し、全国的に認知度が高まった福井県恐竜博物館を視察した。以前は認知度が低い福井県であったが、その中で大きな柱として「恐竜」が少しずつ広がった歴史がある。きっかけは、恐竜化石発掘調査で前期白亜紀、約1億2000万年前の地層が出て、研究者の中で恐竜が見つかるかもしれないとのことで、本格的な調査を進めていたところ恐竜が発見された。足掛け40年近く調査を進めてきた結果であった。

博物館は、大規模なリニューアルを行い、昨年7月14日にオープン。展示スペースは、500 m²もあり、恐竜44体の全身骨格が展示されていた。そのうち10体は実物の化石を使用しており、迫力満点であった。

特に、恐竜の世界ゾーンでは、時代別に恐竜が展示されており、まるで恐竜の動物園に来たかのような体験ができた。

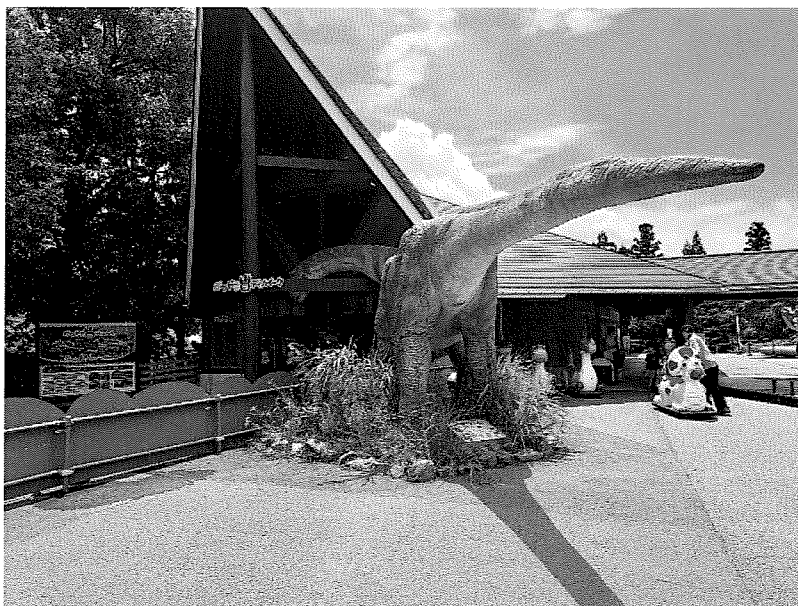
また、実際に発掘された化石のクリーニング作業が見れる部屋もあり、恐竜研究の裏側も見ることができる。

館内は、様々な工夫が施され、見る・触れる・鳴き声を感じられる展示形態となっており、来館者がわくわく・ドキドキする仕掛けは、今までに経験したことがない感動があり、また訪れたいくなる仕掛けが随所にあった。



恐竜博物館に隣接している「恐竜の森」は、本市のチャチャワールド石越に似た遊園施設である。施設内では、藪に人が近づくと恐竜が鳴き声を発しながら接近するなどの仕掛けが施されていた。

本市でも、「恐竜がいるチャチャワールド」として、近隣市町村にはない特色を持つことで、大人から子供まで人気となる施設となればまちの活性化にもつながると感じた。



(様式第3号)

令和6年11月29日

登米市議会議長 関 孝 様

会派 大地の会
代表 佐々木 幸一

調 査 報 告 書

調査の概要は次のとおりであります。

記

1. 調査目的

①宇佐市では、市内への移住を支援するため、移住者の方を限定とした『うさ暮らし定住支援事業補助金』を展開している。世帯、移住先の物件によって、交付できる補助額が異なるものの、大分県内でもトップクラスの移住者支援となっている。

本事業内容を調査し、登米市の更なる移住対策に役立てるもの。

②大分県宇佐市安心院町安心院地区におけるまちづくりと地域活性化のために行動する住民組織の仕取組みや、将来安心して暮らせる地域社会をめざす地域住民主体のまちづくりの取組について調査し、登米市の更なる地域づくりに役立てるもの。

2. 調査先

①大分県宇佐市役所 ②安心院まちづくり協議会（宇佐市）

3. 調査期間 令和6年11月18日（月）～ 令和6年11月19日（火）

※相手先の都合により、2つの調査ともに18日に行い、19日は移動のみ

4. 調査の経過と結果と並びに所感 別紙のとおり

5. 添付書類 調査先の説明資料

6. 調査者氏名 5名（佐々木幸一、佐藤千賀子、武田節夫、中澤宏、岩渕正弘）



会派大地の会 政務調査

日時：令和6年11月18日 13時15分～14時50分

場所：宇佐市市役所

「うさ暮らし定住支援事業補助金」調査内容について

1. 医療・福祉に関する支援制度

住み慣れない地域でも安心して暮らしていけるように介護や健康に関する様々な支援を行っていた。移住してきて一番心配なのは子どもを産む産婦人科病院はあるのか、子どもを育て際は絶対欠かせない小児科が必要です。なんと宇佐市は産婦人科から小児科の病院が多くあり、24間体制を組織化図って移住定住者の安全・安心を強調していた。

2. 教育・学習に関する支援制度

連携型小中高一貫教育を安心院・院内でふるさとに学び、地域及びグローバル社会に貢献する児童生徒の育成を目指し、平成22年から小中高一貫教育を開始していた。今後も12年間の系統性を考えた連携型小中高一貫教育を実施しなければならない地域があるようだ。また、小中学校、学校給食費は無料で財源はふるさと納税を当て実施していた。

3. 結婚・出産・育児支援制度

安心して妊娠・出産・子育てはができる環境を整えるため、医療女性や子育て支援サービスを拡充していた。本市も負けずに事業を実施しているが、産婦人科、小児科の病院が24時間対応している、いないが、まちの勢いを肌で感じた。

4. 就農・就職・創業支援制度

本市の事業と特段の差はなかった。

5. 住まいと暮らしの支援

子育て世帯を対象とした住宅支援にマイカー補助金の充実

モデルケース A

県外から移住の子育て世代(18未満の子どもいる世帯)が新築住宅と自家用車(ミニバン400万円)を購入した場合

① 住宅支援金	150 万円
② 移住奨励金	50 万円
③ マイカー補助金	100 万円
合計	300 万円

モデルケース B

県外から維持の子育て世帯(18歳未満の子どもがいる世帯)が中古住宅(1000万)を購入

し、100 万円で改修リフォーム、自家用車(中古車 200 万円)を購入した場合

- | | |
|-------------|----------------------|
| ① 住宅取得支援金 | 100 万円(建物価格の 1/2 上限) |
| ② 移住奨励金 | 50 万円 |
| ③ 中古住宅改修支援 | 50 万円(100 万円×1/2 上限) |
| ④ マイカー取得補助金 | 50 万円(200 万円×1/4) |

合計	250 万円
----	--------

所見

宇佐市の特色ある事業は、移住定住支援、子育て支援、空き家活用、奨学金返還補助、地域活性化など多岐にわたり、地域の課題に対応した包括的な施策が特徴でした。特に「うさ暮らし定住支援事業」や給食費補助、医療費無料化など、若年層や子育て世帯の生活を支える取り組みは、人口減少対策に一定の成果を上げていた。また、空き家バンク制度や奨学金返還支援は、地域資源の有効活用や若年層の定住促進に寄与していた。一方で、これらの事業が長期的に効果を発揮するためには、事業間の連携強化や持続可能な財源確保、定住者の生活満足度向上を図る仕組みが必要であると思った。さらに、市民参加型の評価制度を導入し、住民や移住者の意見を反映させることで、より効果的な支援体制を構築できると考えた。

会派大地の会政務調査

日時:令和6年11月18日 午後3時から5時まで

視察地:大分県宇佐市安心院まちづくり協議会

調査テーマ:地域住民主体のまちづくり

宇佐市においては、全国的な傾向と同様に都市化と過疎化の二極化により、周辺部から利便性の良い中心部へ人口流入が進んでおり、人口減少とともに高齢化が加速し、集落機能に支障をきたす集落が増加していくことが心配されています。そこで市では、一つの集落では解決できない「生活環境問題」、「子育て・高齢者問題」、「防犯防災対策」、「生活活性化対策」など問題を、住民の結びつきの強い小学校区単位もしくは地区単位の集落を超えた自治区や関係団体で連携して取組む「新たな地域コミュニティ組織」の形成を促進し、市民と行政が共に地域を考え行動できる地域主体のまちづくりを目指しています。

平成20年度より小規模集落を有する人口減少集落を優先するため、合併により周辺地域となった安心院・院内地域から推進してきました。平成23年度には安心院・院内地域すべての地区で組織化が完了し、平成24年度からは旧宇佐市の周辺校区より順次組織化を推進しています。また、市は地域の課題対策や将来像を盛り込んだ「まちづくり計画」を策定した地域コミュニティ組織と「地域コミュニティ推進事業協働協定書」を締結し、心的支援、政策支援などを行っていた。

安心院まちづくり協議会の事務所は、安心院支所建物の2階にあり、隣に農業公社や土地改良区がともに事務所を持ち、1階には支所と観光物産協会がある。1階から2階にかけて建物東側に階段ステージがあって、夕方小学生から高校生まで10数人集っていた。11～2月末までこの駐車場から商店街へとイルミネーションを飾り、この階段ステージから眺めるといふ。また、支所前はロータリー交差点となっており田舎でも素敵に暮らすおしゃれな心意気を感じた。

まちづくり協議会は、区長、民生委員、消防、教職員OB、役場職員OBなどから組織し①いきいき健康部会は、地域の触れ合いを大切にし、心安らぐ健康なまちを目指す。②郷土を愛する人づくり部会は、地域の宝を大切にし、ふれあい、絆を深めるまちづくりを目指す。③安心・安全なまちづくり部会は、地域の自然と環境を守り、資源を生かしみんなが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。④旅行村管理部会は、市の指定管理者となって地域の観光施設の管理、運営の主体となっている。

協議会運営の財源にふるさと納税約900万円が地域振興の名目で充てられていることにも特徴を感じた。返礼品に地域の特産を届けられるよう地域全体で取り組んでおり、寄付者への御礼も寄付の恩恵を受けたみんなの手紙を書く。寄付者がリピーターとなって増え続ける活動財源を頼もしく思った。

登米市においても、地域協議会を組織し、地域計画を策定して人づくり、地域づくりを主体的に取り組んでいるが、市民参加の規模や取組の深さに課題を感じた。今後は市だけでは解決できない課題を市民に、地域に示し、行政と市民による協働の力で解決しようという方針をより明確に示す必要を感じた。市民主役、まちづくり協議会が主体となって取り組むまちづくりを更に研究し、前進させたい。

(様式第3号)

令和7年2月7日

登米市議会議長 関 孝 様

会派 大地の会
代表 佐々木 幸一

調 査 報 告 書

調査の概要は次のとおりであります。

記

1. 調査目的

①UPZ圏内に一部位置している登米市は、女川原発の安全性に対し、特に注意していかなくてはならない。

女川原発1号機では、使用済み燃料を乾式貯蔵容器に収納し、発電所敷地内の高台に設置する工事の着工、運用開始が予定されている。

国内では既に茨城県の東海第二発電所に使用済み燃料の乾式貯蔵が行われていることから、状況を確認するとともに、その後の再処理の見通しも調査する。

②女川原発1号機の廃炉が決定し、2020年7月から廃炉に向けた作業に着手している。メルトダウンした東京電力の福島原発と女川原発の廃炉は異なるものの、廃炉に向けた作業がどう安全に進められているのか、廃炉資料館の視察を通して調査する。

2. 調査先

①東海第二発電所（東海村） ②東京電力廃炉資料館（富岡町）

3. 調査期間 令和7年1月29日（水）～ 令和7年1月30日（木）

4. 調査の経過と結果と並びに所感 別紙のとおり

5. 添付書類 調査先の説明資料

6. 調査者氏名 5名（佐々木幸一、佐藤千賀子、武田節夫、中澤宏、岩渕正弘）



東海第二発電所視察

- 1, 日時 令和 7 年 1 月 29 日 13:30～15:30
- 2, 場所 茨城県東海村 東海第二発電所
- 3, 視察内容
 - ① 東海第二発電所安全性向上対策の説明
 - ② 使用済み燃料乾式貯蔵設備の概要説明
 - ③ 原子力館屋上へ移動し、発電所全景視察
 - ④ 東海第二発電所内視察(発電所外周、防潮堤、使用済み燃料乾式貯蔵)
 - ⑤ 原子力館へ戻り質疑応答

所見

東海第二発電所の安全性向上対策は、2011 年の福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、従来の安全基準を大幅に強化する形で進められている。特に、地震や津波などの自然災害に対する防御策を強化し、万が一の事故発生時にも迅速に対応できる体制を整えることが求められている。

まず、津波対策として、高さ約 20 メートルの防潮堤を建設し、大規模な津波が発生した場合でも発電所の主要設備が浸水しないように設計されている。福島第一原発では津波によって全電源が喪失し、冷却機能が失われたことが事故の主因の一つとなった。そのため、東海第二発電所では、電源確保のために多重のバックアップ電源を確保し、外部電源が喪失しても炉心の冷却機能を維持できるようにしている。

また、原子炉の冷却機能を多様化することも重要な対策の一つである。通常の冷却システムに加え、非常用の冷却装置を強化し、冷却水の供給が断たれた場合でも、安全に原子炉を冷却できる体制を整えている。さらに、地震対策として、発電所全体の耐震性を向上させるために、設備の耐震補強を実施し、地震発生時にも原子炉が安全に維持できるよう設計されている。

特定重大事故等対処施設の整備も、事故時の被害を最小限に抑えるための重要な施策である。この施設では、原子炉建屋とは独立した場所に非常用の制御室やフィ

ルターベントシステムが設置されており、万が一原子炉建屋が損傷した場合でも、遠隔操作で炉心の冷却や放射性物質の放出抑制が可能となる。

さらに、使用済み燃料の管理強化の一環として、使用済み燃料乾式貯蔵設備の導入が進められている。従来の水中貯蔵方式に比べ、乾式貯蔵は耐震性や安全性が高く、長期間の貯蔵にも適している。この対策によって、使用済み燃料の安全管理が強化され、リスクの低減が期待されている。

これらの対策を総合的に実施することで、東海第二発電所の安全性は大幅に向上し、福島第一原発事故のような深刻な事態を未然に防ぐ体制が整えられている。しかし、いかに万全の対策を講じたとしても、自然災害や予期せぬ事態に対する完全なリスクゼロはあり得ない。今後も継続的な安全対策の見直しと強化が求められ、市民の理解と納得を得るための情報公開や対話が不可欠である。

東京電力廃炉資料館視察

1, 日時 令和7年1月30日 10:30~12:00

2, 場所 福島県双葉郡富岡町 東京電力廃炉資料館

3, 視察内容

- ① シアターホールで地震発生、津波襲来時の状況と対応
- ② 1~4号機の事象
- ③ 反省と教訓
- ④ 廃炉現場の状況と今後の方向
- ⑤ 汚染水、処理水対策

原子力事故の記憶と記録を残し二度とこのような事故を起こさないための反省と教訓を後世に伝える目的で設置されている

東京電力廃炉資料館は、2011年3月に発生した福島第一原子力発電所事故の経緯やその後の廃炉作業の進捗、さらには東京電力の責任と教訓を伝えるために設立された施設であった。この資料館は、事故の実態を正しく理解し、同様の事故を二度と繰り返さないための教訓を広く社会に共有することを目的としており、原子力発電の安全性やエネルギー政策を考えるうえで極めて重要な役割を果たしていた。

館内には、事故発生から現在までの廃炉作業の進展を時系列で説明する展示があり、事故当時の対応や課題、現在進行中の技術的な取り組みなどを知ることができた。特に、事故発生時の状況やその対応に関する詳細な記録は、原子力発電所の危機管理体制を考えるうえで重要な資料となる。また、廃炉作業の現場で使用されるロボットや新技術の紹介もあり、放射線環境下での作業を安全に進めるための最先端技術の開発と活用について学ぶことができた。

さらに、被災した地域住民の声や、事故による避難生活の実態に関する展示もあり、福島第一原発事故が地域社会や人々の暮らしに与えた影響の大きさを実感することができた。これにより、原子力発電の安全性の確保が単なる技術的な問題にとどまらず、社会全体の信頼と責任に関わる重要な課題であることを改めて認識させられた。

また、廃炉作業の現状についても詳しく説明されており、燃料デブリの取り出し計画や放射性廃棄物の管理方法など、長期にわたる廃炉プロセスの課題が明確に示されていた。これらの情報は、原子力発電のリスクと廃炉の難しさを理解する上で貴重であり、今後のエネルギー政策を考える上で示唆に富む内容となっていた。

東京電力廃炉資料館は、単なる事故の記録施設ではなく、原子力発電に関する社会的な責任や安全性の確保について議論を深める場としての意義も持っていた。今後、より多くの人々がこの施設を訪れ、福島第一原発事故の教訓を共有し、安全な社会づくりに活かしていくことが求められる。